

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	総務部調整担当課 什器・備品一式
発 注 課	総務部調整担当課
選 定 事 業 者	大丸株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>新型コロナウイルス感染症に伴う、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に当たり、調整担当課が設置されたところだが、庁舎管理課から、現事務室（ORE札幌ビル8階）については、新年度に向け事務室内の工事が必要となるため、2月中旬までに撤退するよう急遽言われており、移転に向けた什器等の調達などについて、早急かつ業務を止めることなく実施することを求められているところ。</p> <p>当該選定業者は、現事務室のレイアウト変更の実績がある他、本市での事務室設置やレイアウト変更等、多数の実績があり、本市での業務を熟知しており、また、短期間で必要備品等を調達し、本業務を遂行することができる唯一の業者である。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要）により随意契約をすることとし、特定により当該選定業者から見積書を徴することが妥当である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和4年2月2日